

デマンドタクシーのテスト運行

期間延長のお知らせ

関ヶ原町では、令和5年1月より、新たな公共交通サービスとして、デマンドタクシーのテスト運行を実施しています。

より多くの方にご利用いただけるよう、下記のとおり、運行期間を1年間延長します。

本格運用に向け、よりよい公共交通サービスにするため、是非ご利用いただき、皆さんのお声をお聞かせください。



運行期間	令和5年1月4日（水）～令和6年3月31日（日）	※日・祝を除く
運行時間	午前8時～午後5時	
運行範囲	関ヶ原町内	
利用対象者	関ヶ原町に住民登録があり、以下のいずれかに該当する方	
	①75歳以上の方	
	②身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持している方	
	③特定医療費（指定難病）受給者証を所持している方	
	④要介護認定又は要支援認定を受けている方	
	⑤運転免許証を自主返納された方	
利用者負担	1乗車につき500円	
利用限度額	タクシー運賃料金で1乗車3,000円まで （限度額を超えた場合は、降車時に利用者が差額をお支払いください）	
利用方法	①利用者がタクシー事業者（43-1222）に直接電話し配車手続する。 ②乗車の際は、利用対象者であることが確認できるもの（後期高齢者医療被保険者証等）を提示してください。	
注意事項	①混雑状況によりご希望のお時間に添えない場合があります。 ②降雪等により運休となる場合があります。	



【問い合わせ先】
関ヶ原町役場 企画政策課
TEL 43-3052